

鎧・甲冑レンタル規約

レンタル商品のご利用に際し、お客様に下記の内容につきご了承の程、お願い申し上げます。

記

1. レンタル商品は、弊社がこのレンタル規約に基づいてお客様にお貸しするものです。
2. レンタル期間は、レンタル商品をお客様にお渡しした時から始まり、返却ため弊社に手渡しした時に終了するものとします。
3. レンタル期間の延長はレンタル期間が終了するまでに弊社の承諾がない限りできません。弊社の承諾により、レンタル期間が延長となった場合は、弊社の規定の延長料金をいただきます。
4. レンタル料金の基準となるレンタル期間は、お客様の式典又は披露宴、宴会の開始時から終了時までの時間とします。
5. レンタル料金のお支払いをもって、正式なお申し込みとさせていただきます。お支払い方法はクレジット・指定の銀行口座への振込みとさせていただきます。
6. レンタル商品につきましては、お客様のお手元に届き次第ご点検ください。特にお客様からのご指摘がない場合、そのレンタル商品は正常なものと判断させていただきます。
7. レンタル商品に含まれる模造刀につきましては、特に理由がない限り決してむやみに抜刀することが無きようお願いいたします。
8. お客様がレンタル商品の使用、設置、保管によって生じた事故の被害又は第三者に与えた損害につきましては、弊社は一切責任を負いません。
9. キャンセル料金は、お申し込みをされて 7 日以内であれば全額お返しいたします。(振込み手数料等はお客様負担)お申し込み後 7 日以降からご利用日の1ヶ月前でのキャンセルは 50% 返金。ご利用日から 1 ヶ月以内でのキャンセルは 30% 返金。ご利用日当日のキャンセルは全額頂戴いたします。
10. 弊社はレンタル商品の確認、点検をいつでもできるものとします。各レンタル商品はその使用目的にあった通常の用途でご使用ください。
11. お客様はレンタル商品を第三者に使用させたり、譲渡、質入、占有等を行うことはできません。また、レンタル商品を改装、改造することはできません。
12. レンタル商品について第三者の差押、または権利主張の発生の恐れがある場合は直ちにその旨を通知していただきます。
13. 弊社へレンタル商品の返却に際し、通常の損耗以上にレンタル商品が損傷し修理を必要とする場合は、修理代金に相当する金額、または新規購入に要する費用を弁償していただきます。なお、新規購入代金に要する費用の弁償があった場合には、当該損傷したレンタル商品をお

お客様に無償でお譲りいたします。

14. レンタル商品が盗難、火災被害にあった場合は、盗難証明、被災証明を取っていただきます。弊社にて保険給付を受けた場合には損害賠償金はいただきません。但し、レンタル商品の紛失の場合は、紛失したレンタル商品と同等の現物もしくは相当する金額にて、弁償していただきます。
15. お客様が万が一この規約に違反した場合、弊社は特別の通知、催告なしで、この契約を解除できるものとします。この場合、お客様には直ちにレンタル商品を返却していただきます。
16. 弊社がお申し込みを受けた後でも、弊社所定の信用調査の結果、レンタル商品をお貸しできないこともありますので、あらかじめご了承ください。
17. 弊社からの本予約受付の通知(メール)がない場合は、契約は成立しておりません。

以上

(株)ワーカービー
和モノ net